

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

愛称：G20のしらべ

米ドル・クラス／豪ドル・クラス／ニュージーランド・ドル・クラス

ルクセンブルグ籍／契約型／追加型外国投資信託

運用報告書(全体版)

作成対象期間：第6期(2015年10月1日～2016年9月30日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、BNPパリバ・グローバル債券ファンド(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第6期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ルクセンブルグ籍／契約型／追加型外国投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	管理会社は、随時理由を問わず、ファンドの清算および償還を提案することができます。ファンドの清算および償還は以下の場合に行われます。 ①管理会社その旨決定した場合 ②管理会社または保管受託銀行の役務が停止された場合で、以下の③に述べられる特別な状況に反することなしに2か月以内に継承者が決まらない場合 ③管理会社が破産した場合 ④ファンドの純資産が6か月以上にわたり、ルクセンブルグ法に規定される最低限度額の四分の一を下回る場合 ⑤ルクセンブルグの金融監督委員会がその旨決定した場合 ファンドの純資産がルクセンブルグ法に規定される最低限度額の三分の二を下回る場合、管理会社はファンドの清算を決定することができます。
運用方針	ファンドの投資目的は、中長期にわたり、安定的な成長を遂げることにあります。
主要投資対象	● ファンドは、主として、G20参加国の国債、政府機関債、これらの国に所在する企業によって発行または保証された社債、これらの国に所在する主体によって発行または保証されたモーゲージ債その他仕組み証券に対して投資を行います。 ● 新興国に拠点を置く発行体の場合、ファンドは主としてソブリン債に対して投資を行い、投資対象国の経済成長による収益機会を追求します。先進国に拠点を置く発行体の場合、ファンドはソブリン債および非ソブリン債の両方に対して投資を行い、対米国金利差、長短金利差等の変動による収益機会を追求します。
ファンドの運用方法	● ファンドは、国別投資配分、デュレーションおよびセクター配分に関する投資判断を反映させた分散投資のエクスポージャーを取ります。新興国と先進国の投資配分は、マクロ経済、金融、政治その他の要素を考慮して、また新興国と先進国の分散化された最適な投資配分を達成するべくファンドの運用者によって決定されます。 ● ファンドは、購入時において、ムーディーズによってBa3未満またはスタンダード・アンド・プアーズによってBB-未満の格付けを付与された証券に対して投資を行いません。単一の格付けは、格付機関2社のうち、1社のみが発行体に格付けを付与した場合に認められます。 ● 組入債券の平均格付けは、Baa3(ムーディーズ)もしくはBBB-格(S&P)相当以上を維持することを目指します。 ● ファンドは、アルゼンチン、ブラジル、中国、インド、インドネシア、ロシア、サウジアラビアおよび南アフリカの政府、中央銀行、行政庁または地方公共団体が発行した単一の債券について、その純資産に対し、a)インデックスにおける当該国の比重の割合、または、b)5%、のいずれか大きい方を超過して投資を行いません。この目的において、インデックスは、Bloomberg Barclays Global Aggregate Index(米ドルヘッジ付、G20諸国のみ)とJP Morgan EMBI Global(G20諸国のみ)をそれぞれ50%ずつ加重したものとします。
主な投資制限	● ファンドは、購入時において、ムーディーズによってBa3未満またはスタンダード・アンド・プアーズによってBB-未満の格付けを付与された証券に対して投資を行いません。 ● ファンドは純資産総額の10%を超過して借入れをすることができません。 ● ファンドはその純資産の20%を超過して譲渡可能な有価証券の空売りを行うことができません。同一の発行体により発行された譲渡可能な有価証券の空売りは、その純資産の20%を超過して行うことができません。
分配方針	● 管理会社は、分配金を支払うか否かを決定します。 ● 管理会社は、2010年12月から毎月1回、当該月の20日(20日が評価日 ^(注) でない場合には、直前の評価日)の営業終了時点において登録されている受益者に対して、分配を宣言する予定です。 ● 分配が宣言された場合、分配金は、日本における販売会社に対して、当該月の20日の後、5評価日目に(支払日が評価日でない場合には、直後の評価日)に支払われます。 ● 管理会社は、分配を適正水準に維持する必要がある場合、キャピタルゲインからの分配を行うことができます。 ● 分配の結果、ファンドの純資産総額がルクセンブルグ法の定める最低額に満たなくなる場合、分配は行われません。 (注)「評価日」または「ファンド営業日」とは、土曜日および日曜日を除く、ルクセンブルグ、ロンドンおよび東京における銀行営業日かつ日本における金融商品取引業者の営業日をいいます。

管理会社

BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ・
ルクセンブルグ

代行協会員

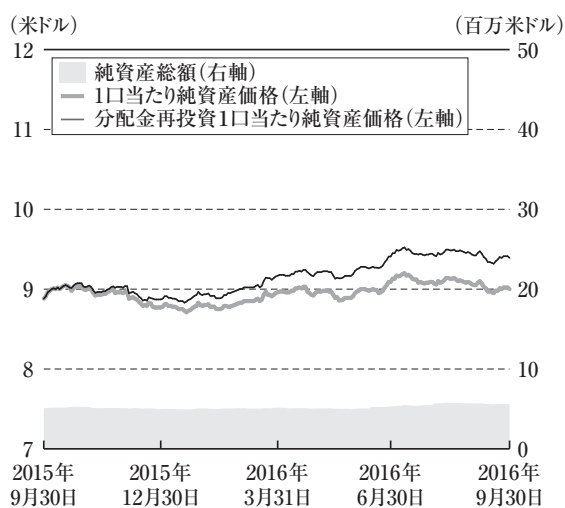
東海東京証券株式会社

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

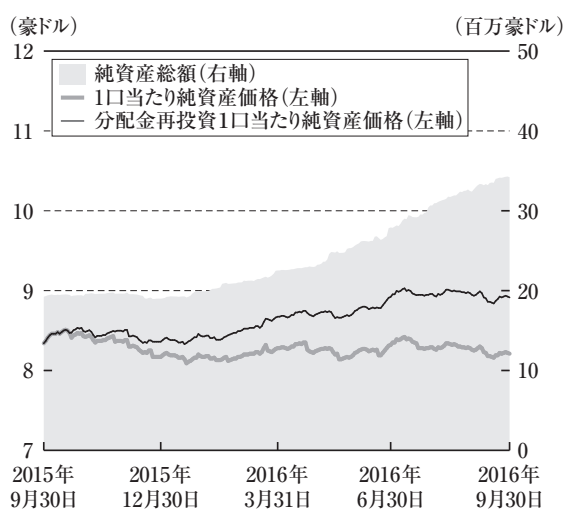
■ 1口当たりの純資産価格等の推移について

米ドル・クラス



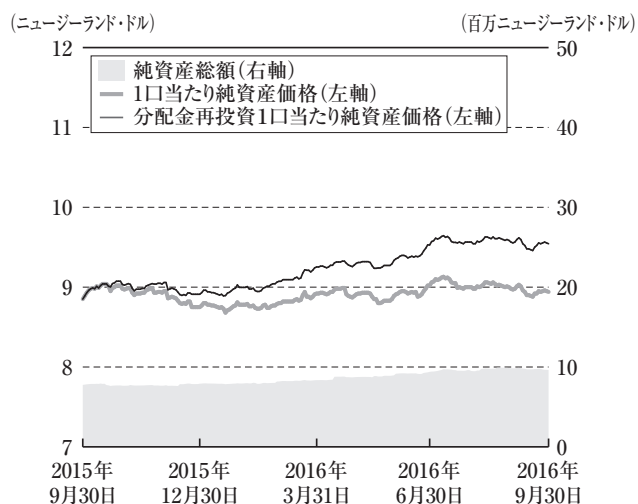
第5期末の1口当たりの純資産価格：	8.88米ドル
第6期末の1口当たりの純資産価格：	9.00米ドル(分配金額：0.3800米ドル)
騰落率：	5.76%

豪ドル・クラス



第5期末の1口当たりの純資産価格：	8.34豪ドル
第6期末の1口当たりの純資産価格：	8.21豪ドル(分配金額：0.6800豪ドル)
騰落率：	6.89%

ニュージーランド・ドル・クラス



第5期末の1口当たりの純資産価格：	8.85ニュージーランド・ドル
第6期末の1口当たりの純資産価格：	8.94ニュージーランド・ドル (分配金額：0.5800ニュージーランド・ドル)
騰落率：	7.83%

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

(注2) 1口当たりの分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

(注3) 分配金再投資1口当たりの純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注4) 分配金再投資1口当たりの純資産価格は、第5期末(2015年9月30日)の1口当たりの純資産価格を起点として計算しています。

(注5) ファンドの購入価額により課税条件が異なる場合がありますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注6) ファンドにベンチマークは設定されていません。

■ 1口当たりの純資産価格の主な変動要因

2016年9月30日に終了した1年間において、BNPパリバ・グローバル債券ファンドは、マルチ・ストラテジー・アルファ・アプローチを用いて積極的な運用を行いました。ファンドは、先進国市場のグローバル・ボンドおよび為替ならびにハード・カレンシー建て新興市場債の資産配分をBloomberg Barclays Global Aggregate Index (米ドルヘッジ付、G20諸国のみ) 50%およびJP Morgan EMBI Global (G20諸国のみ) 50%の割合で組み入れました。

■分配金について

当期（2015年10月1日～2016年9月30日）の各クラスの1口当たりの分配金額（税引き前）はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たりの純資産価格の変動額」は、当該分配落ち日における1口当たりの分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

米ドル・クラス

（金額：米ドル）

分配落ち日	1口当たりの純資産価格	1口当たりの分配金額 (対1口当たりの純資産価格比率) ^(注1)	分配金を含む1口当たりの 純資産価格の変動額 ^(注2)
2015年10月21日	8.98	0.034 (0.38%)	0.11 ^(注3)
2015年11月24日	8.95	0.034 (0.38%)	0.00
2015年12月21日	8.78	0.034 (0.39%)	-0.14
2016年1月21日	8.71	0.034 (0.39%)	-0.04
2016年2月22日	8.78	0.034 (0.39%)	0.10
2016年3月22日	8.93	0.034 (0.38%)	0.18
2016年4月21日	8.97	0.034 (0.38%)	0.07
2016年5月23日	8.86	0.034 (0.38%)	-0.08
2016年6月21日	8.95	0.034 (0.38%)	0.12
2016年7月21日	9.08	0.034 (0.37%)	0.16
2016年8月22日	9.10	0.020 (0.22%)	0.04
2016年9月21日	8.98	0.020 (0.22%)	-0.10

(注1)「対1口当たりの純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。以下同じです。

対1口当たりの純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配落ち日における1口当たりの分配金額

b = 当該分配落ち日における1口当たりの純資産価格 + 当該分配落ち日における1口当たりの分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たりの純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。以下同じです。

分配金を含む1口当たりの純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配落ち日における1口当たりの純資産価格 + 当該分配落ち日における1口当たりの分配金額

c = 当該分配落ち日の直前の分配落ち日における1口当たりの純資産価格

(注3)2015年10月21日の直前の分配落ち日(2015年9月24日)における1口当たりの純資産価格は、8.90米ドルでした。

豪ドル・クラス

(金額：豪ドル)

分配落ち日	1口当たりの純資産価格	1口当たりの分配金額 (対1口当たりの純資産価格比率)	分配金を含む1口当たりの 純資産価格の変動額
2015年10月21日	8.41	0.064 (0.76%)	0.12 ^(注)
2015年11月24日	8.36	0.064 (0.76%)	0.01
2015年12月21日	8.17	0.064 (0.78%)	-0.13
2016年 1月21日	8.09	0.064 (0.78%)	-0.02
2016年 2月22日	8.12	0.064 (0.78%)	0.09
2016年 3月22日	8.25	0.064 (0.77%)	0.19
2016年 4月21日	8.26	0.064 (0.77%)	0.07
2016年 5月23日	8.14	0.064 (0.78%)	-0.06
2016年 6月21日	8.19	0.064 (0.78%)	0.11
2016年 7月21日	8.28	0.064 (0.77%)	0.15
2016年 8月22日	8.30	0.020 (0.24%)	0.04
2016年 9月21日	8.19	0.020 (0.24%)	-0.09

(注)2015年10月21日の直前の分配落ち日(2015年9月24日)における1口当たりの純資産価格は、8.35豪ドルでした。

ニュージーランド・ドル・クラス

(金額：ニュージーランド・ドル)

分配落ち日	1口当たりの純資産価格	1口当たりの分配金額 (対1口当たりの純資産価格比率)	分配金を含む1口当たりの 純資産価格の変動額
2015年10月21日	8.95	0.054 (0.60%)	0.13 ^(注)
2015年11月24日	8.93	0.054 (0.60%)	0.03
2015年12月21日	8.75	0.054 (0.61%)	-0.13
2016年1月21日	8.68	0.054 (0.62%)	-0.02
2016年2月22日	8.74	0.054 (0.61%)	0.11
2016年3月22日	8.88	0.054 (0.60%)	0.19
2016年4月21日	8.91	0.054 (0.60%)	0.08
2016年5月23日	8.80	0.054 (0.61%)	-0.06
2016年6月21日	8.88	0.054 (0.60%)	0.13
2016年7月21日	8.99	0.054 (0.60%)	0.16
2016年8月22日	9.02	0.020 (0.22%)	0.05
2016年9月21日	8.92	0.020 (0.22%)	-0.08

(注)2015年10月21日の直前の分配落ち日(2015年9月24日)における1口当たりの純資産価格は、8.87ニュージーランド・ドルでした。

■投資環境について

2015年の終わりに、第4四半期初めのリスク選好度に重しとなった主な要因は、中国政策担当者が成長率およびインフレ率を下支えするためか、あるいは単に予想為替レートを再び抑えて、資本の流出を食い止めることができなかつたため、不安定要素となり得る大幅な元引き下げを実施するのではないかという見方でした。これを受けて、市場は下落しました。その後リスク選好度は、下落時と同様に急速に回復しました。投資妙味のあるスプレッドに加えて、市場の安定をもたらした原油価格の回復と中央銀行の声明に少なからず助けられ、市場のセンチメントは改善しました。

2016年初めに、世界の金融市場で様々なイベントが発生し、ボラティリティが高まり、予測を下回ったマクロ統計、原油価格の下落、中国を巡る懸念悪化および世界的な景気減速懸念などに牽引され強いリスク回避姿勢が台頭しました。大勢を占めた悲観的な見方がリスク資産のバリュエーションの重しとなり、ついに2月半ばに世界中の市場でボラティリティが大幅に上昇し、暴落する場面もありました。第1四半期後半に、中央銀行の声明、原油価格の回復および予想を上回った米国の経済統計を追い風に、市場センチメントは力強く回復しました。欧州中央銀行（以下「ECB」といいます。）が大規模に拡大した量的緩和策を発表して市場を驚かせた後、3月にリスク資産は一段と下支えされました。欧州以外の各国・地域の中央銀行も緩和策を実施したり、予想されていたより緩和的なフォワード・ガイダンスを打ち出しました。

欧州連合（以下「EU」といいます。）離脱を問うイギリスの国民投票は、同四半期における最も影響力のあるイベントとなった一方で、2月半ばに始まった良好な地合いを受けて、第2四半期の初めに世界の市場は回復し続けました。英ポンドが急落した一方で、EU離脱の決定を受けて、広範な質への逃避が発生し、「安全資産」とされる国債の利回りが急低下し、米ドルと日本円は他の主要通貨に対し上昇しました。

夏期に入り、第3四半期には重大なニュースが連なり、中央銀行の政策会合が相次いで開催されましたが、ボラティリティは低水準に収まり、金融資産の価格はレンジ内に止まり、全体的なセンチメントに変化は認められませんでした。米国連邦準備制度理事会（以下「FRB」といいます。）は、利上げペースを一段と遅らせ、欧州中央銀行はさらなる追加策の実施を示唆したものの政策金利を据え置きました。イングランド銀行は、イギリス経済を下支えするため追加緩和策を打ち出しました。一方、日本銀行は為替政策を見直し、第3四半期末までに新たな枠組みを導入しましたが、これは多くの市場関係者には予想していたほど緩和的な内容とは受け止められませんでした。米国では、大統領選がBrexit後のナショナリズムの流れを加速させる可能性があることから、米国のみならず欧州にとって重大なリスク・イベントとして台頭しました。欧州では、EU離脱の決定によりイギリスがリセッション入りするのではないかと予測されましたが、この予測はデータによる裏付けを欠きました。最終的には、第3四半期に欧州金融セクターにおいて懸念が再燃しました。

■ポートフォリオについて

当期中および当期末現在の運用およびポートフォリオの概観

当期中ファンドは、先進国市場と新興国市場間の資産配分ではトップ・ダウン・アプローチを用い、さらに比較的相関性が低いアルファ・チーム個々によるボトム・アップによるファンダメンタル・アルファ・トレードを行いました。この戦略は、検討対象として様々なレート（デュレーション、インフレ率、コントリー・スプレッド、ボラティリティおよびイールド・トレード）、セクター・ローテーション（即ち、トップ・ダウンによる相対価値取引）、クオンツ戦略（コントリー・スプレッドおよびデリバティブを用いたキャリー・トレードおよびロール・ダウン・トレード）、為替（判断戦略およびクオンツ戦略）、仕組み証券（多くの場合TBAによるベータ複製）ならびに新興市場チームおよびコーポレート・アルファ・チームのスプレッド・セクター分析を活用します。ポートフォリオ運用チームは、様々なアルファ・チームにリスクを配分し、ポートフォリオの目的・目標を踏まえアルファ・トレードを取捨選択し、実施します。

ファンドの運用経緯およびパフォーマンスならびにファンドが直面する主なリスクおよび投資・経済に関する不透明要因、関連する財務指標および非財務指標

2016年9月30日に終了する1年間において、BNPパリバ・グローバル債券ファンドは、マルチ・ストラテジー・アルファ・アプローチから恩恵を受けました。ファンドは、先進国市場のグローバル・ボンドおよび為替ならびにハード・カレンシー建て新興市場債の資産配分をBloomberg Barclays Global Aggregate Index（米ドルヘッジ付、G20諸国のみ）50%およびJP Morgan EMBI Global（G20諸国のみ）50%の割合で組み入れました。当期を通じて、ポートフォリオは多様なアルファ・チームから恩恵を受けました。2015年の終わりに、第4四半期初めのリスク選好度に重しとなった主な要因は、中国政策担当者が成長率およびインフレ率を下支えするためか、あるいは単に予想為替レートを再び抑えて、資本の流出を食い止めることができなかつたため、不安定要素となり得る大幅な元引き下げを実施するのではないかという見方でした。これを受けて、市場は下落しました。その後リスク選好度は、下落時と同様に急速に回復しました。投資妙味のあるスプレッドに加えて、市場の安定をもたらした原油価格の回復と中央銀行の声明に少なからず助けられ、市場のセンチメントは改善しました。年が明けて、2016年は中央銀行による追加緩和策に支えられる低成長と低インフレ環境が予想され、米国連邦準備制度理事会（以下「FRB」といいます。）が利上げを順調に継続していけるか不透明な状況となりました。市場のセンチメントは不安定に推移し、中央銀行の政策実施や声明発表で誤りが許容される余地はほとんど無くなりました。このように中央銀行による施策に牽引される環境下で、管理会社はフランスおよびドイツなど欧州の中核国でフラットニング・トレードを継続しました。さらに、管理会社は中央銀行の政策と特殊要素の組み合わせから利益を得るためノルウェーなどの中核国のオーバーウェイトを増加しました。リスク・リターン特性は問題発生時にダウンサイドに傾くため、イギリスの欧州連合（以下「EU」といいます。）離脱を問う国民投票を前に、管理会社は国債と社債両方においてユーロ周縁国のエクポージャーを削減しました。管理会社は、イングランド銀行(BoE)が欧州中央銀行(以下「ECB」といいます。)のプログラムと類似した政策を実施すると考え、英ポンド建て保有資産を維持しました。その後、当時2016年最大の関心事と考えた事態に備えてポートフォリオを構築しなければなりません。各国・地域の中央銀行が金融システムを安定化させる能力に対する信頼感は、前四半期中の価格の動きを牽引した重要な要因となり、市場を衝撃から守る効果がありました。米国では、大統領選によって、数十年間続いたグローバル化の流れが急反転し、危険な保護主義が台頭するリスクが生じました。欧州大陸では、政治家は景気悪化と大量に流入する移民問題に取り組み続け、イタリアでは憲法改正の是非を問う国民投票が行われることとなり、これによりレンツィ首相の辞任が焦点となりました。新興市場では、トルコのクーデター失敗、ブラジルの解決しない問題および南アフリカにおける一触即発の緊張状態など不安定さを示す多くの証拠が存在しました。第3四半期直前の市場の認識とは逆に、イギリスのEU離脱は、世界の市場が乗り越えなければならない唯一の障害物ではありません。実際のところ、政治的不透明感は、第3四半期の重大なテーマとなりました。最も重要な進展の一つは中央銀行の動きで、日本銀行は金融政策を抜本的に見直しました。イギリスでは6月23日に国民投票でEU離脱が決定し、世界の市場に激震が走りました。次に起きた事態も同様に驚くべきものでした。不透明感の高まりが国内需要の重しとなったため、エコノミストはイギリス経済が急速に減速すると予測しました。しかしながら、経済統計は市場のコンセンサス予想を覆しました。イギリス経済は非常に好調に推移していたのです。なぜイギリス人が冷静を保ち、消費しつづけたのかは、完全に明らかにはなっていません。しかし、英ポンドが下落していく速度と同じぐらい急速に新首相が任命されたこと、さらには新首相が正式なEU離脱プロセスを開始しなかった事が、おそらく関連したようです。イギリスの社債購入プログラムの発表後、ポートフォリオは英ポンド建て債券のオーバーウェイトから恩恵を受けました。年末にかけて、米国大統領選を目前に控え、新興市場について引き続き警戒し、高い利回りと低いデュレーションを求めて、ポートフォリオを調整し続けました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況 財務諸表 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

今後も現在の投資方針に従い、ファンドの運用を行う予定です。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要
管理報酬	管理会社は、管理事務業務、ポートフォリオ運用業務およびマーケティング業務の対価として、管理報酬を受領する権利を有します。管理報酬は、ファンド資産から、月毎に、当該月間のファンドの平均純資産の1.6%を超えない年率で支払われます。
投資運用報酬	投資運用会社は、ファンドの保有資産の管理ならびにその投資方針および投資制限の遵守に係る業務の対価として、投資運用報酬を受領する権利を有します。投資運用報酬は、管理報酬から、月毎に、当該月中のファンドの日々の平均純資産の0.5%の年率で支払われます。
販売報酬	日本における販売会社は、日本におけるファンド受益証券の販売業務、購入・買戻しの取次業務、運用報告書の交付業務およびこれらに付随する業務の対価として、販売報酬を受領する権利を有します。販売報酬は、管理報酬から、月毎に、日本における販売会社が販売したファンド証券に対応する当該月中のファンドの日々の平均純資産の年率0.5%で後払いされます。
代行協会報酬	代行協会員は、ファンドの代行協会員業務(目論見書および運用報告書の販売取扱会社への送付、ファンド受益証券1口当り純資産価格の公表業務およびこれらに付随する業務)の対価として、代行協会員報酬を受領する権利を有します。代行協会員報酬は、管理報酬から、月毎に、当該月中のファンドの日々の平均純資産の年率0.1%で後払いされます。
保管報酬	保管受託銀行は、ファンド資産の保管および監視に係る業務の対価として、保管報酬を受領する権利を有します。保管報酬は、ファンド資産から、月毎に、当該月間のファンドの日々の平均純資産の0.13%を上限とする年率で支払われます。
事務代行報酬	事務代行報酬は、純資産額計算業務の対価として支払われます。事務代行報酬は、ファンド資産から、月毎に、当該月中のファンドの日々の平均純資産の0.12%を上限とする年率で支払われます。
その他費用・手数料(当期)	取引手数料、税金、銀行に係る支払利息およびその他の費用 当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率は、0.41%でした。

(注)各報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他費用・手数料(当期)」については運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれています。便宜上、当期のその他費用・手数料の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 運用実績

(1) 純資産の推移

第六会計年度中の各月末ならびに下記会計年度末の純資産の推移は次のとおりです。

<米ドル・クラス>

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	米ドル	百万円	米ドル	円
第一会計年度末 (2011年9月30日)	14,549,562.07	1,656	9.93	1,130
第二会計年度末 (2012年9月30日)	9,169,767.52	1,044	10.46	1,190
第三会計年度末 (2013年9月30日)	6,396,964.31	728	9.37	1,066
第四会計年度末 (2014年9月30日)	6,054,514.94	689	9.41	1,071
第五会計年度末 (2015年9月30日)	5,082,142.44	578	8.88	1,011
第六会計年度末 (2016年9月30日)	5,607,051.67	638	9.00	1,024
2015年10月末日	5,246,036.48	597	8.99	1,023
11月末日	5,096,810.39	580	8.95	1,019
12月末日	4,983,082.99	567	8.77	998
2016年1月末日	5,074,636.49	578	8.83	1,005
2月末日	5,089,219.48	579	8.82	1,004
3月末日	5,150,718.87	586	8.96	1,020
4月末日	5,065,204.26	576	8.97	1,021
5月末日	5,021,643.95	572	8.89	1,012
6月末日	5,311,047.56	604	9.09	1,035
7月末日	5,482,410.55	624	9.09	1,035
8月末日	5,698,810.52	649	9.08	1,033
9月末日	5,607,051.67	638	9.00	1,024

(注) 米ドル、豪ドルおよびニュージーランド・ドルの円貨換算は、2017年1月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=113.81円、1豪ドル=86.10円および1ニュージーランド・ドル=82.87円によります。以下同じです。

<豪ドル・クラス>

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	豪ドル	百万円	豪ドル	円
第一会計年度末 (2011年9月30日)	22,758,037.79	1,959	9.89	852
第二会計年度末 (2012年9月30日)	31,838,750.11	2,741	10.31	888
第三会計年度末 (2013年9月30日)	20,541,352.20	1,769	9.14	787
第四会計年度末 (2014年9月30日)	18,784,906.74	1,617	9.04	778
第五会計年度末 (2015年9月30日)	19,237,618.46	1,656	8.34	718
第六会計年度末 (2016年9月30日)	34,201,954.70	2,945	8.21	707
2015年10月末日	19,589,199.96	1,687	8.42	725
11月末日	19,613,524.13	1,689	8.36	720
12月末日	18,992,121.82	1,635	8.17	703
2016年1月末日	19,966,612.01	1,719	8.20	706
2月末日	21,012,731.75	1,809	8.17	703
3月末日	22,523,167.91	1,939	8.28	713
4月末日	23,236,264.52	2,001	8.25	710
5月末日	25,313,628.29	2,180	8.16	703
6月末日	27,908,352.63	2,403	8.32	716
7月末日	30,665,584.61	2,640	8.29	714
8月末日	32,473,470.33	2,796	8.28	713
9月末日	34,201,954.70	2,945	8.21	707

<ニュージーランド・ドル・クラス>

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	ニュージーランド・ドル	百万円	ニュージーランド・ドル	円
第一会計年度末 (2011年9月30日)	12,610,401.19	1,045	9.88	819
第二会計年度末 (2012年9月30日)	13,756,003.90	1,140	10.36	859
第三会計年度末 (2013年9月30日)	10,302,124.13	854	9.26	767
第四会計年度末 (2014年9月30日)	7,755,158.43	643	9.32	772
第五会計年度末 (2015年9月30日)	7,760,625.24	643	8.85	733
第六会計年度末 (2016年9月30日)	9,630,683.84	798	8.94	741
2015年10月末日	7,647,920.03	634	8.97	743
11月末日	7,656,979.18	635	8.93	740
12月末日	7,907,579.55	655	8.75	725
2016年1月末日	7,954,638.04	659	8.81	730
2月末日	8,182,367.53	678	8.79	728
3月末日	8,355,061.18	692	8.92	739
4月末日	8,740,419.60	724	8.91	738
5月末日	8,896,100.17	737	8.83	732
6月末日	9,391,167.33	778	9.02	747
7月末日	9,614,520.52	797	9.00	746
8月末日	9,869,175.65	818	9.00	746
9月末日	9,630,683.84	798	8.94	741

(2) 分配の推移

<米ドル・クラス>

	1口当りの支払分配金	
	米ドル	円
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	0.1750	19.92
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	0.2265	25.78
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	0.4080	46.43
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	0.4080	46.43
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	0.4080	46.43
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	0.3800	43.25

(注) 1口当りの支払分配金は、税引前の数字です。以下同じです。

<豪ドル・クラス>

	1口当りの支払分配金	
	豪ドル	円
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	0.5550	47.79
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	0.6745	58.07
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	0.7680	66.12
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	0.7680	66.12
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	0.7680	66.12
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	0.6800	58.55

<ニュージーランド・ドル・クラス>

	1口当りの支払分配金	
	ニュージーランド・ドル	円
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	0.4200	34.81
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	0.5160	42.76
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	0.6480	53.70
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	0.6480	53.70
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	0.6480	53.70
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	0.5800	48.06

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は次のとおりです。

<米ドル・クラス>

	販売口数		買戻し口数		発行済口数	
		本邦内における販売口数		本邦内における買戻し口数		本邦内における発行済口数
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	1,757,200	1,757,200	291,585	291,585	1,465,615	1,465,615
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	469,735	469,735	1,058,811	1,058,811	876,539	876,539
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	174,475	174,475	368,314	368,314	682,700	682,700
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	204,000	204,000	243,060	243,060	643,640	643,640
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	99,860	99,860	171,157	171,157	572,343	572,343
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	119,965	119,965	69,249	69,249	623,059	623,059

<豪ドル・クラス>

	販売口数		買戻し口数		発行済口数	
		本邦内における販売口数		本邦内における買戻し口数		本邦内における発行済口数
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	3,227,837	3,227,837	925,872	925,872	2,301,965	2,301,965
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	3,128,718	3,128,718	2,341,135	2,341,135	3,089,548	3,089,548
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	734,880	734,880	1,576,690	1,576,690	2,247,738	2,247,738
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	415,042	415,042	584,420	584,420	2,078,360	2,078,360
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	621,610	621,610	393,009	393,009	2,306,961	2,306,961
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	2,141,143	2,141,143	281,580	281,580	4,166,524	4,166,524

<ニュージーランド・ドル・クラス>

	販売口数		買戻し口数		発行済口数	
		本邦内における販売口数		本邦内における買戻し口数		本邦内における発行済口数
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	1,655,631	1,655,631	379,038	379,038	1,276,593	1,276,593
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	535,616	535,616	484,538	484,538	1,327,671	1,327,671
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	180,305	180,305	396,001	396,001	1,111,975	1,111,975
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	37,950	37,950	317,755	317,755	832,170	832,170
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	126,500	126,500	81,874	81,874	876,796	876,796
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	305,656	305,656	104,684	104,684	1,077,768	1,077,768

Ⅲ. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム（ERNST & YOUNG Société Anonyme）から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2017年1月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=113.81円、1豪ドル=86.10円および1ニュージーランド・ドル=82.87円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

受益証券保有者各位

私どもは、添付のBNPパリバ・グローバル債券ファンドの財務書類、すなわち2016年9月30日現在の純資産計算書および投資有価証券明細表ならびに同日をもって終了した会計年度の損益および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約および財務書類に対するその他の注記の監査を行った。

財務書類に関するオルタナティブ投資ファンド管理会社の取締役会の責任

オルタナティブ投資ファンド管理会社の取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令に準拠して、これらの財務書類を作成し適正に表示する責任、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成および表示するためにオルタナティブ投資ファンド管理会社の取締役会が必要と判断した内部統制に対する責任を負っている。

「承認された監査人 (réviseur d'entreprises agréé)」の責任

私どもの責任は、私どもの監査に基づいてこれらの財務書類について意見を表明することである。私どもは、ルクセンブルグで「金融監督委員会 (Commission de Surveillance du Secteur Financier)」が採用した国際監査基準に準拠して監査を実施した。当該基準は、財務書類に重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが倫理規定に従い、監査を計画し実施することを求めている。

監査には、財務書類上の金額および開示内容に関する監査証拠を入手するための手続の実施が含まれる。不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示のリスク評価を含む、選択された手続は「承認された監査人」の判断による。これらのリスク評価を行うにあたり、「承認された監査人」は、事業体による財務書類の作成および適正な表示に関する内部統制を考慮に入れるが、これは状況に照らして適切である監査手続を策定するためであって事業体の内部統制の有効性についての意見を表明することが目的ではない。監査は、オルタナティブ投資ファンド管理会社の取締役会が採用した会計方針の適切性およびオルタナティブ投資ファンド管理会社の取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性についての評価も含め全体としての財務書類の表示を検討することを含んでいる。

私どもは、私どもが入手した監査証拠が、私どもの監査意見表明のための基礎を提供するのに十分かつ適切であると判断している。

意見

私どもは、これらの財務書類が、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令に準拠して、BNPパリバ・グローバル債券ファンドの2016年9月30日現在の財政状態ならびに同日をもって終了した会計年度の経営成績および純資産の変動を真実かつ適正に表示しているものと認める。

その他の事項

本年次報告書に含まれる補足情報は、委任条項に基づきレビューが行われているが、上記の監査基準に準拠した特定の監査手続は行われていない。したがって、私どもは当該情報について意見を表明しないが、財務書類全体との関連において、当該情報に対して指摘すべき事項はない。

アーnst・アンド・ヤング・
ソシエテ・アノニム
独立監査人事務所

イザベレ・ニックス

ルクセンブルグ、2017年1月12日

Independent auditor's report

To the Unitholders of
BNP PARIBAS GLOBAL BOND FUND

We have audited the accompanying financial statements of BNP PARIBAS GLOBAL BOND FUND, which comprise the statement of net assets and the securities portfolio as at 30 September 2016 and the statement of operations and changes in net assets for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory notes to the financial statements.

Responsibility of the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager for the financial statements

The Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements and for such internal control as the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager determines is necessary to enable the preparation and presentation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Responsibility of the "réviseur d'entreprises agréé"

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier". Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the judgement of the "réviseur d'entreprises agréé", including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the "réviseur d'entreprises agréé" considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of BNP PARIBAS GLOBAL BOND FUND as of 30 September 2016, and of the results of its operations and changes in its net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Independent auditor's report

Other matter

Supplementary information included in the annual report has been reviewed in the context of our mandate but has not been subject to specific audit procedures carried out in accordance with the standards described above. Consequently, we express no opinion on such information. However, we have no observation to make concerning such information in the context of the financial statements taken as a whole.

ERNST & YOUNG
Société Anonyme
Cabinet de révision agréé



Isabelle NICKS

Luxembourg, 12 January 2017

財務諸表

(1) 貸借対照表

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

純資産計算書

2016年9月30日現在

	注記	BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	
		米ドル	千円
資産			
投資有価証券－取得原価		39,000,081	4,438,599
投資有価証券に係る未実現評価利益／（損失）		(500,795)	(56,995)
投資有価証券－時価	2	36,422,434	4,145,237
金融商品に係る未実現純利益	2、8、9	311,626	35,466
銀行預金および定期預金	2	1,947,462	221,641
その他の資産		318,559	36,255
負債			
その他の負債		216,606	24,652
純資産額		38,783,475	4,413,947

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
 損益および純資産変動計算書
 2016年9月30日に終了した会計年度

	注記	BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	
		米ドル	千円
投資有価証券および資産に係る収益		1,098,947	125,071
報酬および費用	3	536,847	61,099
銀行に係る支払利息		795	90
その他の費用	13	139,235	15,846
税金	4	13,889	1,581
取引手数料	12	6,844	779
費用合計		697,610	79,395
投資純利益		401,337	45,676
以下に係る実現純損益：			
投資有価証券	2、14	(136,129)	(15,493)
金融商品	2	2,484,415	282,751
当期実現純利益		2,749,623	312,935
以下に係る未実現純損益の増減額：			
投資有価証券	14	1,227,098	139,656
金融商品		158,904	18,085
運用による純資産の増減		4,135,625	470,675
発行額／（買戻額）純額		13,088,466	1,489,598
分配金支払額	7	(1,996,733)	(227,248)
期中における純資産の増／（減）		15,227,358	1,733,026
期首純資産		23,556,117	2,680,922
期末純資産		38,783,475	4,413,947

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
直近3会計年度に関する主要数値（注記6）

BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	米ドル	米ドル	米ドル	受益証券口数
	2014年9月30日 現在	2015年9月30日 現在	2016年9月30日 現在	2016年9月30日 現在
純資産	28,536,778	23,556,117	38,783,475	

受益証券1口当たり純資産額

豪ドル・クラス受益証券一分配型（訳注1）	9.04	8.34	8.21	4,166,524.000
ニュージーランド・ドル・クラス受益証券一分配型（訳注2）	9.32	8.85	8.94	1,077,768.000
米ドル・クラス受益証券一分配型（訳注3）	9.41	8.88	9.00	623,059.000

BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	千円	千円	千円	受益証券口数
	2014年9月30日 現在	2015年9月30日 現在	2016年9月30日 現在	2016年9月30日 現在
純資産	3,247,771	2,680,922	4,413,947	

受益証券1口当たり純資産額

豪ドル・クラス受益証券一分配型（訳注1）	778円	718円	707円	4,166,524.000
ニュージーランド・ドル・クラス受益証券一分配型（訳注2）	772円	733円	741円	1,077,768.000
米ドル・クラス受益証券一分配型（訳注3）	1,071円	1,011円	1,024円	623,059.000

（訳注1）当参照通貨は豪ドルである。

（訳注2）当参照通貨はニュージーランド・ドルである。

（訳注3）当参照通貨は米ドルである。

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表

2016年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
公認の証券取引所への上場を認可されたおよび／またはその他の規制市場で取引される譲渡可能な有価証券			34,264,546	88.34
	債券		33,142,579	85.45
	米国		8,286,958	21.34
30,000	21ST CENTURY FOX AMERICA 6.650% 08-15/11/2037	USD	39,406	0.10
75,000	AMERICAN TOWER 3.300% 16-15/02/2021	USD	78,379	0.20
42,000	AMERICAN TOWER 3.500% 13-31/01/2023	USD	43,676	0.11
60,000	AMGEN INC 4.100% 11-15/06/2021	USD	65,363	0.17
22,000	APPLE INC 2.400% 13-03/05/2023	USD	22,463	0.06
50,000	AT&T INC 2.625% 12-01/12/2022	USD	50,497	0.13
90,000	BANK OF AMERICA CORP 2.600% 13-15/01/2019	USD	91,756	0.24
90,000	BANK OF AMERICA CORP 2.650% 14-01/04/2019	USD	91,914	0.24
40,000	BANK OF AMERICA CORP 3.300% 13-11/01/2023	USD	41,407	0.11
142,000	BANK OF AMERICA CORP 3.875% 15-01/08/2025	USD	151,042	0.39
30,000	BERKSHIRE HATHAWAY 5.150% 14-15/11/2043	USD	36,105	0.09
15,000	BOEING CO 2.350% 14-30/10/2021	USD	15,426	0.04
15,000	BURLINGTON NORTH 4.550% 14-01/09/2044	USD	17,347	0.04
15,000	CELGENE CORP 3.625% 14-15/05/2024	USD	15,781	0.04
300,000	CITIGROUP INC 2.550% 14-08/04/2019	USD	305,991	0.79
55,000	CITIGROUP INC 3.400% 16-01/05/2026	USD	56,741	0.15
28,000	COMCAST CORP 6.950% 07-15/08/2037	USD	40,668	0.10
48,000	CONOCOPHILLIPS CO 2.400% 12-15/12/2022	USD	47,606	0.12
20,000	CVS CAREMARK 5.300% 13-05/12/2043	USD	24,721	0.06
15,000	DOW CHEMICAL CO 4.625% 14-01/10/2044	USD	15,751	0.04
30,000	DUKE ENERGY CORP 3.750% 14-15/04/2024	USD	32,346	0.08
15,000	ENTERPRISE PRODU 4.450% 12-15/02/2043	USD	14,742	0.04
15,000	EXELON CORP 4.950% 16-15/06/2035	USD	16,824	0.04
30,000	EXPRESS SCRIPTS 4.500% 16-25/02/2026	USD	32,857	0.08
60,000	FORD MOTOR CO 4.750% 13-15/01/2043	USD	62,460	0.16
74,000	FORTIVE CORP 2.350% 16-15/06/2021	USD	74,767	0.19
144,000	GEN MOTORS FIN 4.375% 14-25/09/2021	USD	153,146	0.39
14,000	GENERAL ELECTRIC CAP SVC 7.500% 95-21/08/2035	USD	20,807	0.05
220,000	GOLDMAN SACHS GP 2.625% 14-31/01/2019	USD	224,646	0.58
100,000	GOLDMAN SACHS GP 2.900% 13-19/07/2018	USD	102,279	0.26
144,000	GOLDMAN SACHS GP 4.000% 14-03/03/2024	USD	154,140	0.40
36,000	GOLDMAN SACHS GP 6.750% 07-01/10/2037	USD	45,600	0.12
145,000	HP ENTERPRISE 3.600% 15-15/10/2020	USD	152,126	0.39
142,000	INTL LEASE FIN 7.125% 10-01/09/2018	USD	154,958	0.40
25,000	INTL PAPER CO 4.750% 11-15/02/2022	USD	27,850	0.07
20,000	JP MORGAN CHASE 2.350% 14-28/01/2019	USD	20,338	0.05
45,000	JP MORGAN CHASE 6.400% 08-15/05/2038	USD	61,877	0.16
50,000	MACYS RETAIL HLD 4.300% 12-15/02/2043	USD	42,088	0.11
90,000	MORGAN STANLEY 3.125% 16-27/07/2026	USD	90,666	0.23
143,000	MORGAN STANLEY 5.000% 13-24/11/2025	USD	158,398	0.41

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2016年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
米国（続き）				
100,000	MORGAN STANLEY 6.625% 08-01/04/2018	USD	107,296	0.28
100,000	NBC UNIVERSAL ENT 1.974% 13-15/04/2019	USD	101,461	0.26
40,000	NEWELL RUBBERMAID 4.200% 16-01/04/2026	USD	43,493	0.11
49,000	PLAINS ALL AMER 3.650% 12-01/06/2022	USD	49,617	0.13
25,000	PROLOGIS LP 3.750% 15-01/11/2025	USD	26,833	0.07
20,000	PRUDENTIAL FINANCIAL 6.625% 10-21/06/2040	USD	25,869	0.07
50,000	REGIONS FINL 3.200% 16-08/02/2021	USD	51,978	0.13
30,000	TIME WARNER INC 3.550% 14-01/06/2024	USD	31,834	0.08
76,000	UNITED TECHNOLOGIES CORP 3.100% 12-01/06/2022	USD	81,412	0.21
4,130,000	US TREASURY N/B 1.125% 16-28/02/2021	USD	4,132,890	10.67
110,000	US TREASURY N/B 2.250% 16-15/08/2046	USD	108,050	0.28
240,000	US TREASURY N/B 4.500% 06-15/02/2036	USD	337,930	0.87
60,000	VERIZON COMMUNICATIONS INC 3.450% 14-15/03/2021	USD	63,840	0.16
84,000	VERIZON COMMUNICATIONS INC 5.150% 13-15/09/2023	USD	97,624	0.25
44,000	VERIZON COMMUNICATIONS INC 6.550% 13-15/09/2043	USD	59,599	0.15
15,000	WASTE MANAGEMENT 3.500% 14-15/05/2024	USD	16,133	0.04
3,000	WELLTOWER 4.000% 15-01/06/2025	USD	3,167	0.01
36,000	XTO ENERGY INC 6.750% 07-01/08/2037	USD	52,977	0.14
	メキシコ		<i>4,092,843</i>	<i>10.56</i>
6,499,000	MEXICAN BONOS 10.000% 05-05/12/2024	MXN	423,211	1.09
1,148,000	PETROLEOS MEXICA 3.500% 13-30/01/2023	USD	1,081,129	2.79
150,000	UNITED MEXICAN 4.000% 13-02/10/2023	USD	160,425	0.41
675,000	UNITED MEXICAN 4.125% 16-21/01/2026	USD	726,638	1.87
1,636,000	UNITED MEXICAN 4.750% 12-08/03/2044	USD	1,701,440	4.40
	日本		<i>3,456,311</i>	<i>8.91</i>
60,000,000	JAPAN GOVT 10-YR 0.100% 16-20/03/2026	JPY	604,681	1.56
50,000,000	JAPAN GOVT 10-YR 0.100% 16-20/09/2026	JPY	503,244	1.30
10,000,000	JAPAN GOVT 20-YR 0.400% 16-20/03/2036	JPY	99,829	0.26
41,350,000	JAPAN GOVT 20-YR 1.800% 11-20/06/2031	JPY	509,132	1.31
49,500,000	JAPAN GOVT 30-YR 0.800% 16-20/03/2046	JPY	535,811	1.38
120,000,000	JAPAN GOVT 5-YR 0.100% 16-20/03/2021	JPY	1,203,614	3.10
	ドイツ		<i>2,737,822</i>	<i>7.06</i>
80,000	BASF SE 1.375% 14-15/12/2017	GBP	104,839	0.27
40,000	BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 2.500% 14-15/08/2046	EUR	70,718	0.18
200,000	BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 3.000% 10-04/07/2020	EUR	256,242	0.66
110,000	BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 3.250% 10-04/07/2042	EUR	210,556	0.54
1,570,000	BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 3.250% 11-04/07/2021	EUR	2,095,467	5.41

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2016年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
	インドネシア		<i>2,682,070</i>	<i>6.92</i>
232,000	REP OF INDONESIA 11.625% 09-04/03/2019	USD	284,342	0.73
850,000	REP OF INDONESIA 4.125% 15-15/01/2025	USD	907,180	2.34
850,000	REP OF INDONESIA 6.625% 07-17/02/2037	USD	1,112,378	2.87
250,000	REP OF INDONESIA 8.500% 05-12/10/2035	USD	378,170	0.98
	トルコ		<i>2,044,331</i>	<i>5.27</i>
355,000	REP OF TURKEY 7.375% 05-05/02/2025	USD	420,675	1.08
1,255,000	REP OF TURKEY 8.000% 04-14/02/2034	USD	1,623,656	4.19
	イタリア		<i>2,029,436</i>	<i>5.24</i>
200,000	INTESA SANPAOLO 3.875% 13-15/01/2019	USD	203,942	0.53
458,000	ITALY BTPS 0.700% 15-01/05/2020	EUR	526,554	1.36
442,936	ITALY BTPS 2.550% 12-22/10/2016	EUR	496,004	1.28
550,000	ITALY BTPS 4.500% 10-01/03/2026	EUR	802,936	2.07
	シンガポール		<i>1,446,684</i>	<i>3.73</i>
1,900,000	SINGAPORE GOVT 2.500% 09-01/06/2019	SGD	1,446,684	3.73
	オランダ		<i>1,187,284</i>	<i>3.06</i>
100,000	ABN AMRO BANK NV 2.250% 13-11/09/2017	GBP	131,642	0.34
50,000	ALLIANZ FINANCE 4.750% 09-22/07/2019	EUR	63,858	0.16
30,000	BMW FINANCE NV 0.750% 16-15/04/2024	EUR	34,687	0.09
30,000	DEUTSCHE TEL FIN 1.500% 16-03/04/2028	EUR	36,037	0.09
600,000	NETHERLANDS GOVERNMENT 2.250% 12-15/07/2022	EUR	781,983	2.02
10,000	RABOBANK 4.125% 10-14/07/2025	EUR	14,696	0.04
50,000	VOLKSWAGEN FIN 2.625% 14-22/07/2019	GBP	67,319	0.17
50,000	VOLKSWAGEN INTFN 0.875% 15-16/01/2023	EUR	57,062	0.15
	ノルウェー		<i>1,051,538</i>	<i>2.71</i>
4,000,000	NORWEGIAN GOVT 1.500% 16-19/02/2026	NOK	513,474	1.32
4,100,000	NORWEGIAN GOVT 1.750% 15-13/03/2025	NOK	538,064	1.39
	ブラジル		<i>1,050,750</i>	<i>2.71</i>
900,000	REP OF BRAZIL 7.125% 06-20/01/2037	USD	1,050,750	2.71
	英国		<i>706,271</i>	<i>1.82</i>
61,000	BP CAPITAL PLC 3.245% 12-06/05/2022	USD	64,196	0.17
50,000	HSBC HOLDINGS PLC 6.500% 09-20/05/2024	GBP	83,573	0.22
159,000	UK TREASURY 4.250% 09-07/09/2039	GBP	318,759	0.82
100,000	UNITED KINGDOM G 2.000% 15-07/09/2025	GBP	144,950	0.37
50,000	UNITED KINGDOM G 3.500% 14-22/01/2045	GBP	94,793	0.24
	オーストラリア		<i>635,964</i>	<i>1.64</i>
750,000	AUSTRALIAN GOVT 3.250% 13-21/04/2025	AUD	635,964	1.64

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2016年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
	南アフリカ		<i>634,401</i>	<i>1.64</i>
212,000	REP OF SOUTH AFRICA 5.500% 10-09/03/2020	USD	230,815	0.60
383,000	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 4.665% 12-17/01/2024	USD	403,586	1.04
	ロシア		<i>539,000</i>	<i>1.39</i>
500,000	RUSSIA - EUROBOND 5.000% 10-29/04/2020	USD	539,000	1.39
	アイルランド		<i>152,813</i>	<i>0.39</i>
150,000	RUSSIAN RAILWAYS 5.739% 10-03/04/2017	USD	152,813	0.39
	スペイン		<i>133,861</i>	<i>0.35</i>
100,000	CAIXABANK 2.625% 14-21/03/2024	EUR	133,861	0.35
	ポルトガル		<i>107,085</i>	<i>0.28</i>
97,025	PORTUGUESE OTS 2.875% 15-15/10/2025	EUR	107,085	0.28
	フランス		<i>77,629</i>	<i>0.20</i>
55,000	ORANGE 8.000% 02-20/12/2017	GBP	77,629	0.20
	カナダ		<i>54,115</i>	<i>0.14</i>
50,000	CANADA GOVT 3.500% 11-01/12/2045	CAD	54,115	0.14
	ベルギー		<i>35,413</i>	<i>0.09</i>
30,000	ANHEUSER - BUSCH 1.500% 15-18/04/2030	EUR	35,413	0.09
	変動利付債券		1,121,967	2.89
	米国		<i>670,093</i>	<i>1.73</i>
372,201	FNR 2012-99 SD 12-25/09/2042 FRN	USD	84,186	0.22
1,264,991	GNR 2010-H19 JI 10-20/08/2060 FRN	USD	98,890	0.25
932,515	GNR 2011-H03 HI 11-20/01/2061 FRN	USD	33,151	0.09
537,125	GNR 2011-H05 HI 11-20/01/2061 FRN	USD	24,258	0.06
1,503,793	GNR 2012-H02 AI 12-20/01/2062 FRN	USD	62,626	0.16
454,401	GNR 2013-H01 FI 13-20/01/2063 FRN	USD	40,889	0.11
3,704,587	GNR 2013-H04 BI 13-20/02/2063 FRN	USD	326,093	0.84
	ロシア		<i>389,213</i>	<i>1.00</i>
321,000	RUSSIAN FEDERATION 00-31/03/2030 SR	USD	389,213	1.00
	フランス		<i>62,661</i>	<i>0.16</i>
50,000	AXA SA 10-16/04/2040 FRN	EUR	62,661	0.16
	株式／受益証券投資ファンド		2,157,888	5.57
	ルクセンブルグ		<i>2,157,888</i>	<i>5.57</i>
683.22	BNPP FLEXI I US MORTGAGE - X - CAP	USD	2,157,888	5.57
投資有価証券合計			36,422,434	93.91

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
財務書類に対する注記
2016年9月30日現在

注記1. 概要

- a) 2016年9月30日に終了した会計年度に発生した事象
当会計年度中に発生した特別な事象はなかった。
- b) 募集サブファンド
投資有価証券が本書で詳述されているサブファンドは2016年9月30日に募集可能である。

注記2. 重要な会計方針

- a) 純資産額
本年次報告書は、2016年9月30日現在の直近の純資産額に基づき作成されている。
- b) 財務書類の表示
本財務書類は集団的投資事業に関する、ルクセンブルグで施行されている法令に準拠して作成および表示されている。
損益および純資産変動計算書は、2015年10月1日から2016年9月30日までの会計年度を対象としている。
- c) 投資有価証券の評価
手元現金および預金、一覧払の手形および為替手形、ならびに受取債権、前払費用、ならびに受領予定であるが未受領である分配金および利息の額については、これら資産の名目価額から構成される。ただし、受領の見込みがない金額は除いている。受領の見込みがない金額がある場合には、これらの評価はAIFMがこれら資産の実際の価値を反映するために適切と考えられる金額を控除することによって決定される。
証券取引所またはその他の規制市場で定期的取引される譲渡可能な有価証券の評価は、一般に認知され、かつ、公開されている、評価日における既知の最終の終値に基づいて算定されている。当該有価証券が複数の市場で取引されている場合、当有価証券が取引される主要な市場における既知の最終の終値に基づいて算定されている。価格が適正な価値を反映していない場合には、評価はAIFMの取締役会の責任により、またはその責任の下で慎重かつ誠実に決定される可能性の高い売値に基づいて算定されている。
証券取引所に上場されていない、または一般に認知され、かつ公開されている、定期的に機能を果たす規制市場で取引されていない譲渡可能な有価証券の評価は、AIFMの取締役会の責任により、またはその責任の下で慎重かつ誠実に決定される可能性の高い売値に基づいて算定されている。
集団的投資事業の受益証券または証券は、評価日に入手可能な直近の純資産額で評価される。
当ファンドのAIFMの取締役会は、例外的な状況において、その他の評価法が当ファンド資産の公正価値をより適切に反映すると判断される場合に用いられるその他の評価法を認めることがある。
デリバティブは当ファンドのAIFMの取締役会により決定された規則および目論見書に記載された規則に従い評価される。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記（続き）

2016年9月30日現在

d) 先物契約の評価

未決済の先物契約は評価日または期末日における既知の終値で評価され、当該評価によって生じた未実現損益は純資産計算書で認識される。

先物契約に係る債務を担保する証拠金は、純資産計算書の「銀行預金および定期預金」に含まれる。

e) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約は評価日に適用される先渡為替レートで評価され、当該評価によって生じた未実現損益は純資産計算書に認識される。

f) 投資有価証券に係る収益

分配金は、当該情報が当ファンドにより入手可能な範囲において、その公表された日に収益として認識される。利息は日次ベース（源泉税控除後）で未収計上される。

g) モーゲージバック証券（to be announced）のポジション

モーゲージバック証券（to be announced）はモーゲージ・ローンの後日、固定価格で一括して購入／売却することになるため、モーゲージ保証付き有価証券の直近の取引市場の慣行による影響を受ける。

購入／売却時においては、具体的な有価証券については指定されないが、その元本の性質については既知である。購入／売却時に価格について合意していても、最終的な額面価額はまだ確定していない。

「to-be-announced（以下「TBA」という）モーゲージバック証券」のポジションがある場合、有価証券明細表に掲載されている。

h) 投資有価証券に係る実現純損益

投資有価証券に係る実現純損益は売却有価証券の平均原価に基づいて算定される。

i) 外貨換算

当サブファンドの参照通貨以外の通貨建の資産および負債額はすべて、純資産額の決定時の実勢為替レートを参考に算定される。

当サブファンドの通貨以外の通貨建で購入された有価証券の買値は、当有価証券の購入日における実勢為替レートに基づき当サブファンドの通貨へ換算される。

当サブファンドの参照通貨以外の通貨建の収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートを参考に算定される。

実現為替差損益は、損益および純資産変動計算書の「金融商品に係る実現純損益」において認識される。

j) 空売証券

空売証券がある場合、純資産計算書上の投資有価証券において純額で表示されている。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記（続き）

2016年9月30日現在

注記3. 報酬および費用（上限年率）

AIFMは、当ファンドの資産から、各月における当ファンドの平均純資産の実効年率1.60%を上限とする管理報酬（以下「管理報酬」という）を、毎月受取る権利を有する。

事務代行報酬は、各月における当ファンドの平均純資産の実効年率0.12%を上限として、毎月支払われる。

代行協会員報酬は、管理報酬から、各月における平均純資産に基づき年率0.10%にあたる報酬が毎月支払われる。

保管報酬は、各月における当ファンドの平均純資産の実効年率0.13%を上限として、毎月支払われる。

販売会社報酬は、管理報酬から、各月における平均純資産に基づき年率0.50%にあたる報酬が毎月支払われる。

注記4. 税金

当ファンドはルクセンブルグ大公国において、純資産額の0.05%に相当する「年次税」の納税対象である。この税率は以下の場合、0.01%へ軽減されている。

- a) 短期金融商品への集団的投資および信用機関への預金を唯一の目的とするファンド
- b) 信用機関への集団的投資を唯一の目的とするファンド
- c) 機関投資家、管理会社およびUCIのために留保されたカテゴリまたはクラス

以下の場合、「年次税」が免除される。

- a) 受益証券またはその他のUCIにおける証券がすでに「年次税」の課税対象となっている場合に資産額が当該受益証券または証券によって表されている場合
- b) 受益証券、カテゴリおよび/またはクラス
 - (i) これら有価証券が機関投資家、管理会社およびUCIのために留保され、
 - (ii) その専属的目的が短期金融商品への集団的投資および信用機関への預金であり、
 - (iii) ポートフォリオの満期までの加重残余期間が90日を超えず、かつ
 - (iv) 公認の格付機関から最高の格付けを取得している場合
- c) 受益証券、カテゴリおよび/またはクラスが下記に保有されている場合
 - (i) 従業員の便益のために一人または複数の雇用主のイニシアティブにより設定された、企業退職年金または同様の投資ビークルのための機関
 - (ii) 従業員へ年金給付を提供する目的でファンドに投資している、一人または複数の雇用主を有する企業
- d) 主要な目的が、小規模金融機関への投資であるファンド
- e) 受益証券、カテゴリおよび/またはクラス
 - (i) これら有価証券が定期的に取り引きされ、認知され、かつ公開されている一つ以上の証券取引所もしくはその他の規制市場において上場または取引されているもので、かつ
 - (ii) 一つ以上の指数の運用実績を複製することを唯一の目的とするもの期限の到来により「年次税」は、関連のある純資産に基づき四半期毎に支払われ、当該税金が適用される四半期末において算定される。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
財務書類に対する注記（続き）
 2016年9月30日現在

さらに、当ファンドを販売するために登録されている国において、当ファンドは外国UCI税および／または当局によるその他課税の対象となる可能性がある。

注記5. 換算レート

当ファンドの参照通貨以外の通貨建てクラス受益証券の換算に2016年9月30日現在使用された為替レートは、以下のとおりである。

1米ドル	=	1.30677	豪ドル
1米ドル	=	1.37511	ニュージーランド・ドル

注記6. 受益証券の通貨

受益証券1口当たり純資産額は「直近3会計年度に関する主要数値」にあるサブファンドの通貨ではなく、受益証券クラスの通貨で算定されている。

注記7. 分配金

2015年10月1日から2016年9月30日までの会計年度において、以下の分配金が支払われた。

配当落ち日	支払日	1口当たりの分配金		
		豪ドル・クラス 受益証券	ニュージーランド・ ドル・クラス 受益証券	米ドル・クラス 受益証券
2015年10月21日	2015年10月27日	0.0640	0.0540	0.0340
2015年11月24日	2015年11月30日	0.0640	0.0540	0.0340
2015年12月21日	2015年12月30日	0.0640	0.0540	0.0340
2016年1月21日	2016年1月27日	0.0640	0.0540	0.0340
2016年2月22日	2016年2月26日	0.0640	0.0540	0.0340
2016年3月22日	2016年3月30日	0.0640	0.0540	0.0340
2016年4月21日	2016年4月27日	0.0640	0.0540	0.0340
2016年5月23日	2016年5月27日	0.0640	0.0540	0.0340
2016年6月21日	2016年6月28日	0.0640	0.0540	0.0340
2016年7月21日	2016年7月27日	0.0640	0.0540	0.0340
2016年8月22日	2016年8月26日	0.0200	0.0200	0.0200
2016年9月21日	2016年9月28日	0.0200	0.0200	0.0200

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
財務書類に対する注記（続き）
2016年9月30日現在

注記8. 先物契約

2016年9月30日現在、未決済のポジションは以下のとおりである。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

通貨	契約数	買建/ 売建	種類	満期	約定額 (米ドル)	未実現純利益 /(損失) (米ドル)
EUR	11	売	EURO-BUND FUTURE	08/12/2016	2,048,350	(11,991)
EUR	4	買	EURO-SCHATZ FUTURE	08/12/2016	504,069	382
USD	1	売	ULTRA LONG TERM US TREASURY BOND FUTURE	20/12/2016	183,875	(94)
USD	34	買	US 2YR NOTE FUTURE (CBT)	30/12/2016	7,427,938	3,453
GBP	2	買	LONG GILT FUTURE (LIFFE)	28/12/2016	338,400	3,689
CAD	6	買	CAN 10YR BOND FUTURE	19/12/2016	670,719	4,771
USD	17	買	US 10YR NOTE FUTURE (CBT)	20/12/2016	2,229,125	3,586
AUD	6	売	AUST 10YR BONDS FUTURE	15/12/2016	629,106	(8,091)
AUD	5	買	AUST 3YR BONDS	15/12/2016	433,551	844
EUR	1	買	EURO OAT FUTURE FRENCH GOVT BOND 10YR 6%	08/12/2016	179,943	562
USD	12	買	ULTRA 10YR US TREASURY NOTE FUTURE	20/12/2016	1,729,875	(3,047)
					合計：	(5,936)

2016年9月30日現在、先物および／またはオプションに関する証拠金残高は136,171米ドルであった。

先物契約の仲介業者

BNPパリバ、パリ

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
財務書類に対する注記（続き）
2016年9月30日現在

注記9. 先渡為替契約

2016年9月30日現在、先渡為替契約は以下のとおりである。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

通貨	購入金額	通貨	売却金額
AUD	34,705,901	AUD	1,143,000
CHF	492,432	CAD	597,654
EUR	2,964,781	CHF	485,140
GBP	921,000	EUR	7,571,250
JPY	431,917,780	GBP	3,045,000
NOK	5,692,497	JPY	712,864,770
NZD	9,946,976	MXN	8,141,000
SEK	4,397,516	NOK	11,876,827
USD	23,881,680	NZD	471,000
		SEK	4,428,600
		SGD	1,980,000
		USD	42,305,823
		未実現純利益（米ドル）	317,562

2016年9月30日現在、未決済契約の直近の満期はすべて2016年10月20日である。

先渡為替契約のカウンターパーティー

BNPパリバ、パリ
シティグループ・グローバル・マーケット
ドイチェ・バンク、AG
ドイチェ・バンク、ロンドン
ゴールドマン・サックス・インターナショナル、ロンドン
ゴールドマン・サックス・インターナショナル・ファイナンス
HSBCバンク・ピーエルシー
JPモルガン・セキュリティーズ・リミテッド
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル
ソシエテ・ジェネラル
UBSリミテッド、ロンドン

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記（続き）

2016年9月30日現在

注記10. 担保についての全体的概要

2016年9月30日現在、当ファンドは以下の担保を先渡為替契約の相手方の利益に対して提供した。

サブファンド	通貨	OTC担保	担保の種類
BNPパリバ・グローバル債券ファンド	米ドル	148,000	現金

2016年9月30日現在、先渡為替契約の相手方は以下の担保をファンドの利益に対して提供した。

サブファンド	通貨	OTC担保	担保の種類
BNPパリバ・グローバル債券ファンド	米ドル	414,824	現金

注記11. 投資有価証券明細の構成に関する変動

投資有価証券明細の構成に関する変動表はAIFMの登録上の事務所において、また現地の代行業社から無料で入手可能である。

注記12. 取引手数料

譲渡可能な有価証券、短期金融商品、デリバティブまたはその他の適格資産の売買について当ファンドが負担する取引手数料は、主に、標準手数料、取引に係るその他手数料、収入印紙税、仲介手数料、保管手数料、付加価値税、証券取引所に係る手数料およびRTO手数料（発注の受領および伝達）から構成される。

債券市場の慣行に従い、呼び値スプレッドは当該有価証券の売買時に適用される。したがって、いかなる取引においてもブローカーが引用する買値と売値との間に差異が発生し、これはブローカーの報酬を表わす。

注記13. その他の費用

その他の費用は当ファンドが負担し、この中には主に法務報酬、専門家報酬および監査報酬が含まれる。

注記14. 投資有価証券に係る実現および未実現損益

2013年7月付のAIFM法に従い、当会計年度中の投資有価証券に係る実現損益の詳細は以下のとおりである。

	実現利益 (サブファンドの 通貨建)	実現損失 (サブファンドの 通貨建)	実現純損益 (サブファンドの 通貨建)
BNPパリバ・グローバル債券ファンド	319,670	455,799	(136,129)

2013年7月付のAIFM法に従い、当会計年度中の投資有価証券に係る未実現損益の詳細は以下のとおりである。

	未実現利益の増減 (サブファンドの 通貨建)	未実現損失の増減 (サブファンドの 通貨建)	未実現純損益の増減 (サブファンドの 通貨建)
BNPパリバ・グローバル債券ファンド	1,450,938	223,840	1,227,098

(2) 損益計算書

ファンドの損益計算書については、「1 財務諸表」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「損益および純資産変動計算書」を参照のこと。

(3) 投資有価証券明細表等

ファンドの投資有価証券明細表等については、「1 財務諸表」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「投資有価証券明細表」を参照のこと。

IV. お知らせ

- ・2017年4月1日付の請求目論見書の投資方針の下記段落において、下線部のとおり、インデックスの名称変更を反映しました。

「ファンドは、アルゼンチン、ブラジル、中国、インド、インドネシア、ロシア、サウジアラビアおよび南アフリカの政府、中央銀行、行政庁または地方公共団体が発行した単一の債券について、その純資産に対し、a) インデックスにおける当該国の比重の割合、または、b) 5%、のいずれか大きい方を超えて投資を行いません。この目的において、インデックスは、Bloomberg Barclays Global Aggregate Index (米ドルヘッジ付、G20諸国のみ)とJP Morgan EMBI Global (G20諸国のみ)をそれぞれ50%ずつ加重したものとします。」